

平成 24 年 7 月 12 日

国 土 交 通 省

都 市 局

まちづくり推進課

都市再生特別措置法に基づく民間都市再生事業計画の認定について

都市再生特別措置法第 20 条第 1 項の規定に基づき、平成 24 年 6 月 13 日付けで株式会社 I H I 及び豊洲三丁目開発特定目的会社から申請のあった民間都市再生事業計画について、同法第 21 条第 1 項の規定により認定しました。

(内容等については別紙参照)

<本件に対する問い合わせ先>

国土交通省 都市局 まちづくり推進課 担当：中橋、本田

電話：03-5253-8111(代表)(内線 32-542、30-614)

03-5253-8127(直通)

F A X：03-5253-1589

認定民間都市再生事業計画の内容の公表

1. 認定した年月日 平成 24 年 7 月 12 日
2. 認定事業者の名称 株式会社 IHI
豊洲三丁目開発特定目的会社
3. 都市再生事業の名称 (仮称) 豊洲 3-2 街区ビル計画

4. 都市再生事業の目的

地区計画において、豊洲二・三丁目地区は、交通結節機能の強化や既存の産業機能を活かした業務・商業機能等整備により、拠点性の高い魅力的な複合市街地の形成を図ることが目標とされている。

その中で、本計画は豊洲二・三丁目地区のほぼ中央に位置しており、両隣の街区とあわせ、次世代型の産業・業務拠点となる「産業ビジネスエリア」に位置付けられている。両隣の街区については、既に竣工していることから、残りの本計画の早期実現により当地区の活力・賑わいの向上を促進することを目的としている。



5. 事業施行期間 平成 24 年 8 月 1 日 ~ 平成 26 年 8 月 8 日

6. 事業区域

- (1) 位置 東京都江東区豊洲三丁目 1 番 54
- (2) 面積 16,242.68 m²

7. 建築物及びその敷地並びに公共施設の整備に関する事業の概要

(1) 建築物の建築面積等

建築物番号	階数	建築面積	延べ面積 (容積対象面積)	敷地面積	容積対象面積の敷地面積に対する割合	建築面積の敷地面積に対する割合
1	16F	8,566.89 m ²	101,376.05 m ² (90,418.50 m ²)	16,242.68 m ²	556.67%	52.74%
合計		8,566.89 m ²	101,376.05 m ² (90,418.50 m ²)	16,242.68 m ²		

(2) 建築物構造、設備及び用途

- ・ 構造 地下：鉄骨鉄筋コンクリート造、地上：鉄骨造
- ・ 設備 電気、ガス、換気、給排水衛生、空調、防災
- ・ 用途 事務所、店舗、駐車場

(3) 公共施設の種類・規模等

道路 2,418.5 m²

広場 4,488.4 m²

8. 事業経緯

平成 24 年 8 月 1 日 工事開始

平成 26 年 8 月 8 日 工事完了予定

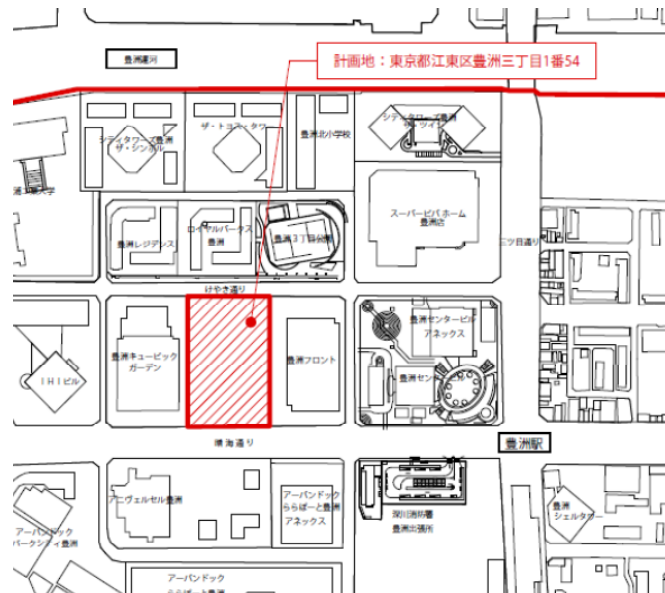
■ 事業スケジュール

平成 23 年				平成 24 年				平成 25 年				平成 26 年			
1	4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10
		← 基本設計	→ 実施設計			← 構造評定、確認申請									
						← 準備工事					← 3-2 街区新築工事				

■ 外観イメージ



■ 周辺状況



■ 概要図

